

令和6年度第1回女川町総合教育会議会議録

1	招集月日	令和6年11月14日(木) 午前10時
2	招集場所	女川町役場庁舎 3階 小会議室
3	出席者	須田 善明 町長 平塚 隆 教育長 横井 一彦 教育委員 新福 悦郎 教育委員 中村 たみ子 教育委員 山内 哲哉 教育委員
4	欠席者	なし
5	事務局	阿部 恵 教育局长 新田 太 教育局参事 佐々木 光春 教育局次長兼指導主事 吉田 友香 教育局次長兼社会教育主事 中嶋 憲治 教育局次長兼生涯学習係長 我妻 裕美 教育局主幹兼学務係長 高橋 秀幸 教育局主幹兼総務係長 後藤 雄喜 教育局体育振興係長
6	傍聴	0名
7	開会 教育局長	午前10時00分 ただ今から、令和6年度第1回女川町総合教育会議を開催いたします。 なお、会議は原則公開としております。 また、会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご了承願います。 次第の「報告事項」まで事務局において進行させていただきます。 はじめに、開会に当たりまして、本会議を開催いたします女川町長須田善明からご挨拶を申し上げます。
8	町長挨拶 町長	改めまして、おはようございます。 開会に当たりまして、ひと言ご挨拶を述べさせていただきます。 本年度第1回ということでございまして、総合教育会議、皆様には大変お忙しい中お時間をお作りいただきまして、ありがとうございます。 また、日頃から、子供たちのみならず、本町の教育行政に対しまして多大なお力添えをいただいております。改めて御礼を申

し上げるところでございます。

第2回が年度末ぐらいになろうかと思いますが、ここまで年の半分ちょっと過ぎまして、先日の文化祭のオープニングと学芸会等に足を運ばせていただく中で、委員の皆様にもご出席をいただきました。

よく文武という表現がありますが、学業成績も前よりも良かったということもありますけれども、例えば、柔道部を中心にさまざまに部活動でも躍進を見せてくれておりますし、いろいろな場面で、子供たちの頑張り、また、それを支える先生方の頑張りということを拝見させていただきまして、大変うれしく思っているところでございます。

子供たちのそれはそれとして、大人も、今ちょうど文化祭が開催されています。このオープニングにも皆さんにお越しいただきましたが、そのような形で日常の活動というものをよりいい形でというのでしょうか、コミュニティの中に入るというのでしょうか、一緒になって取り組むこと、あるいは、一つのそういうアクションがコミュニティの形成につながるようなものをそれぞれに、町民の皆さんがいろいろ前向きに展開もいただいているということをありがたく思っております。

今日は、小・中学校のお話が大体メインだというふうには思いますし、また、通常教育委員会の中でいろいろなご議論もあろうかと存じますが、その辺共有させていただきながら、お互い共有等が同じ方向に向きつつ、また私もさせていただければというふうに思いますし、行政全体から見た時はリクエストというものも一方では出てまいります。今日は直接絡むものはあまりないとは思いますが、そういう部分においても、皆様にもご意見、お知恵を出していただきながらまた進めていければとお思いますので、よろしく願いいたします。

以上、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

9 報告事項

教育局長

それでは、早速、次第の3番「報告事項」に入らせていただきます。

(1)の女川町立女川小・中学校の現況についてと、関連がありますので、(2)女川小学校について、(3)の女川中学校についても併せて、平塚教育長からお願いいたします。

教育長

それでは、改めまして、皆様、おはようございます。

お忙しい中、須田町長をはじめ、教育委員の皆様には教育総合会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

これから報告をさせていただいて、提案等もさせていただければというふうに思っています。

いつもどおり忌憚のないご意見を教育委員の皆様方にはお願い申し上げたいと思います。

教育委員会の中でもいろいろ話をさせていただいておりますが、今日は、ある程度総括という部分でお話をさせていただきたいというふうに思っているところです。

町長にもくれぐれもよろしくお願いいたします。

それでは、座ってお話をさせていただきます。

それでは、「報告事項」というところで、まず配付しております資料ですが、「総合教育会議資料」と、今改訂しています女川町教育大綱について。それから、「別添資料1」から「別添資料3」ということで、全部で5部あるかと思えます。ご確認をいただければと思います。

まずは、「総合教育会議資料」に沿ってお話をさせていただきます。

女川小・中学校の現況ということで、おとし、教育委員会として教育大綱を重点化したロードマップを作成しました。昨年来、女川小・中学校の教職員が「学びの土台づくり」、「教員の教科指導力の向上」、さらには「施設一体型小中一貫教育学校の特徴を生かした教育活動」の三部会に分かれて、その推進に尽力してもらっています。

本年度に入って、子供たちや先生方の姿から、その成果が少しずつ表れてきている、学校が動いてきているなど感じます。学力向上を含めまして、詳細につきましては、協議の中でお話をさせていただきたいと思っています。

まず、校長も2年目となりまして、先生方は本町のめざす子供の姿の具現化をめざして、一人一人の子供たちと真摯に向き合い、日々の指導を行ってもらっています。

これまで大きな事件や事故もなくここまできていますが、校長、教頭をはじめ、一人一人の先生方の日々の頑張りがあってこそそのものと感謝しているところであります。

はじめに、女川小学校関係について。

児童につきましては、表のとおりでありまして、全校児童210名となっております。

教職員につきましては、総勢31名体制で頑張ってもらっています。

町からは、補助教員4名をはじめ、6名配置させていただいてお

り、大変ありがたく思っています。

不登校児童につきましては、昨年度は、コロナ禍明けということもあって9名該当しましたが、本年度につきましては、現在のところ2名となっています。

いじめにつきましては、学校として、いじめ件数ゼロを目指すのではなくて、いじめは絶対許さないというスタンスで、道徳の授業をはじめ、全ての教育活動の中で取り組んでもらっています。

経年変化を見ましても、認知件数が少なくなっているという印象ですが、いじめが潜伏化しないよう、これまで実施してきました定期的な意識調査をはじめ、普段の観察等をしっかり行いながら、今後も未然防止に努めるよう話していきたいと思っています。

いじめの内容につきましては、悪口やからかい等の軽微なものであって、いわゆる重大事案に発展するようないじめは報告されていません。

学力面についてです。

昨年度の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、既に町長、教育委員の皆様にご報告のとおりですが、昨年度の結果、さらには、昨年12月に実施しました標準学力調査の結果につきましても、併せて掲載させていただきました。

現在の第6学年について。

第5学年の12月に受けましたテストと比較すると、国語、算数ともに、若干ですが全国とのかい離が小さくなっているのが分かります。第3学期、担任を中心に1年間の復習を行った成果かなと思っています。

国語につきましては、全国とのかい離はマイナス1となっていますが、正確には、マイナス0.7程度の差です。3年後の中学校第3学年時では、ぜひ全国平均を超えてほしいと期待しているところでもあります。

しかしながら、算数につきましては、昨年度の第6学年と比較すれば、大幅にかい離は小さくなったものの、まだまだ大きな開きがあります。学校でも、何とか改善しなければということで、校内研究教科を算数に絞って、全学年で算数の指導の在り方について研究を深めています。

成果が出るまでにはもう少し時間がかかるものと思いますが、期待して待ちたいと思っています。

皆様ご存知のとおり、テストで子供たちの学力の全てを測れる

ものではないことは十分承知しつつ、これまでも申し上げてきましたとおり、教員一人一人の教科指導力の向上を目指して、普段の授業の質そのものを高めながら、学習内容をいかに子供たちの学力として定着させていくか、これがキーだと思っています。

また、家庭学習においても、A I型学習教材「キュビナ」等を活用し、家庭と連携しながら、その充実に努めています。

読書活動の推進につきましては、昨年度、貸出冊数が4,532冊ということで、おととしが6,522冊でしたので、約2,000冊の減、2年前の半分程度の貸出冊数となっています。

本の貸出しについては、子供たちの力を借りながら、積極的に推進するよう学校へ働きかけているところであります。

また、本年度も女川つながる図書館と連携して、子供司書養成講座の取組等、子供たちに本を読む楽しさや「わくわく感」を感じさせようとする工夫が随所に見られまして、それはそれで素晴らしいと感心しているところであります。

続いて、体力面につきましては、体力・運動能力テストの結果を見ますと、業前マラソンを継続してきた結果、持久力が向上し、20mシャトルランや50m走で全国平均を上回る学年が見られるようになってきました。

続きまして、中学校に入らせていただきます。

生徒数は、転校生があって109名となっています。

その中で、いちよう学級に在籍している6名については、本年度も、週2回、石巻市の特別支援教育共同実習所に通所しています。毎週2回午前中、他校の生徒たちと一緒にブロック製作作業や縫製作業等に頑張っています。

教職員につきましては、30名でありまして、中学校においても、町費負担教職員が5名ということで、小学校と合わせて11名を配置していただいております。

この学校の規模で11名というのは、おそらく県内では本町だけだろうと、町当局に心から感謝を申し上げているところでございます。

不登校生徒については、昨年度は10名ということで、おととしと比較しても、大幅に増えました。これは、小学校同様、コロナ禍が明けまして、いわゆるコロナ不安等による欠席は欠席としてカウントされなかったのですが、通常の生活に戻って、欠席としてカウントされるようになったことが大きいと思っています。

新聞等でも、福井県でも同じような見解を公式見解として出していました。私もそのあたりについてはそうなのかなと認識しています。

本年度は5名、その中で完全不登校、いわゆる全欠に近い状態となっている生徒が1名おりますが、小学校同様、担任や学年、さらには養護教諭、スクールソーシャルワーカーが中心となって、家庭や生徒との糸を切らさぬように頑張ってもらっているという状況であります。

また、子どもの心のケアハウスの先生方にもご尽力をいただいております。今年も、小学校第3学年児童が1名、中学校の第1学年・第3学年の姉弟が利用しております。

いじめにつきましては、昨年度は9件の認知件数でしたが、重大事案に発展しそうないじめは、小学校同様、ありませんでした。

先生方には、小学校と同様、毎月実施しているアンケート調査、普段の生活の中からアンテナを高くして、いじめの未然防止に努力してほしいと話をしているところであります。

学力につきまして。

今年の第3学年についても、昨年の第3学年と比較すれば、全国とのかい離は小さくなったものの、国語、数学ともにまだまだ低い状況であります。特に数学については、小学校で習得しなければならないものができていないまま入学している生徒も多く、長期的な展望に立って解決を図らなければと感じています。

結果だけを見れば、数学の先生にもう少し頑張ってもらいたいと思われるかもしれませんが、中学校においても、TTあるいは習熟度別の学習形態を取り入れながら、いろいろ工夫してもらっています。小学校からの積み重ねがいかに大事か、どこでテコ入れ等を行うか等、今後、小・中学校と連携して取り組んでいければと思っています。

進路指導につきましては、記載のとおりであります。

今年の第3学年につきましても、さまざまな進路先を考えているようですので、ぜひ希望の進路に進んでほしいと願っているところであります。

体力面についても、記載のとおりであります。

以上、割愛しながら説明をさせていただきましたが、私からの報告は、以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

10 議 事

教育局長 ただ今、教育長からご報告をいただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
（発言なし）

教育局長 それでは、質問等はないようですので、次第の4番「議事」に入らせていただきます。
ここから先は町長が議長となり議事を進行することとなりますので、よろしくをお願いいたします。

町長 では、ここから先を進行させていただきますので、よろしくをお願いいたします。
では、議事に入ります。
まず、議事の1つ目、「(1)女川小・中学校自主公開に向けて」を議題といたします。
内容の説明をお願いします。

教育長 それでは、議事の(1)番「女川小・中学校自主公開に向けて」ということで、私からお話をさせていただきます。
はじめにというところに、なぜ自主公開なのかということで記させていただきました。
令和2年8月から、新しい校舎での教育活動がスタートし、4年と数カ月が経ちました。その間、校長の1人配置や教育目標の一本化等、小中一貫教育学校として、小・中それぞれの文化を大切にしながら、特色ある学校づくりに尽力してまいりました。
令和7年、本町は町制100年という節目の年を迎えます。次年度からいろいろな動きが出てくると思いますが、教育委員会としましても、町唯一の小・中学校として、教育活動の一部を「自主公開」という形で、世に発信できればと考えております。
上記の件を含めまして、自主公開を実施する理由を簡潔にまとめれば、以下の5点になるかと思えます。
1つ目は、学校、これは教員や子供たちにとって大きな刺激になるかなということでもあります。
2つ目は、人に見られるという体験は、今後の人生の財産になるのではないかと、失敗も成功も含めてそのように思っているということでもあります。
3つ目は、保護者や地域の方々の目を、今以上に学校に向けてもらう契機にしたいということでもあります。
4つ目は、これは特に関係ないのかもしれませんが、いよいよ校長先生が役職定年の年になります。

5つ目が、既に重点施策「ロードマップ」の中に入っているということもあって、ロードマップの中では4年後の公開ということで考えているということでもあります。

それでは、具体にはどうかということで、2つ目に記しました。現在の小・中学校の教頭、教務、教育委員会の指導主事が中心となって、公開の時期や内容等について詰めてもらっています。時期としましては、ちょうど1年後、令和7年11月頃、半日開催の予定というところまでは確認しています。

公開の視点については、大きく2つであります。

1つは、小中一貫教育学校の特徴を記した「女川プラン」を意識した取組であります。

別添資料1「女川プラン」をご覧くださいと思います。

(1)の「学習指導」から(6)の「健康づくり」に至るまで、このようにして小中一貫教育を推進していくという計画が示されています。

公開では、乗り入れ指導やおながわ放課後「楽校」の取組を含めた女川向学館との連携等も見てほしいと思っているところがあります。

2つ目は、先程からお話をしていますロードマップに沿って、これまで教職員が取り組んできた「学びの土台づくり」、「教員の教科指導力の向上」、「施設一体型小中一貫教育学校の特徴を生かした教育活動」の三部会の取組についてであります。

「別添資料2」をご覧くださいと思います。

第2回の女川の教育を考える会で、学校から提出されました三部会の具体の取組についての資料であります。

小学校、中学校で取り組みについての差が若干感じられますが、中学校においても、地道に取り組んでいると認識しています。いずれにしても、「女川プラン」と三部会の取組はそれぞれつながっていますので、そのつながりも含めて公開したいと思っています。

「別添資料2」の後ろ2枚を見ていただきたいと思います。

三部会の取組については、学校だけに頑張れと話したところで難しいと感じてきましたので、本年度から、年4～5回程度ですが、広報「おながわ」に「教育委員会の窓から」ということで、学校や教育委員会の取組について掲載させていただいています。

最後のページを見ていただきたいと思います。

12月号の広報「おながわ」に載せる予定の記事になっています。

後で出てきますが、カタール国へこの子供たちが行ってきますということで12月号に掲載する予定でございます。

それでは、「総合教育会議資料」に戻っていただきまして、公開する授業についてでございます。

小学校、中学校それぞれのコマ数については、これからということになるのですが、研究テーマについては、小学校、中学校ともに「協働的な学び」に視点を当てた授業公開になります。

「協働的な学び」につきましては、いろいろ記させていただいていますので、後でご覧いただければと思います。

自主公開イメージ表（素案）をご覧ください。

現段階での私の頭の中で描くスケジュールであります。

先程申し上げましたとおり、半日開催の予定で動いていますので、午後からの工程になっています。

まず、「学びの土台づくり部会」が中心となって参観者をお出迎えして、体育館に入場いただく。そろった段階で「女川生活実学部会」が中心となって、潮騒太鼓や江島法印神楽等の演舞を披露する。その後、「指導力向上部会」が中心となって数コマの授業を公開する。授業終了後は全体会、そのあと、希望者はおながわ放課後「楽校」の参観という流れを考えてみました。しかしながら、これは私のまだ頭の中のイメージですから、これから学校と詰め、相談しながら具体の流れを考えていくことになります。

もう1つ、私は今回の自主公開のテーマは「不易と流行」かなというふうに思っています。

学校での教育活動の指針となる学習指導要領は10年ごとに変化しています。これまでも、例えば「ゆとり」とか、あるいは「生きる力」とか、現在の学習指導要領の中では「主体的・対話的で深い学び」のように、キーとなる言葉が必ず生まれてきています。示されるたびに学校現場は努力してきたと感じつつ、あのワードはどこに消えたのだろうかということが何度もありました。その意味においても、教育における不易の部分大切にしてきたのが女川の教育かなとも思っています。女川っ子仕草の励行や潮騒太鼓、江島法印神楽等、いわゆる地域に根差した伝統芸能への取組も含めて、今後も大切に育て、育んでいかなければならないことが多くあると感じています。

以上、次年度開催予定の自主公開について、私から話をさせていただきました。

町長をはじめ、委員の皆様方には、くれぐれも忌憚のないご意

見を賜りますようお願い申し上げます。
以上でございます。

町長 来年度の小・中学校の自主公開に向けて、考え方、方向性ということで教育長からお話をいただいたところでございます。それでは、ご意見、ご質問、ご提言等いろいろよろしいと思えますので、皆さんからご発言がありましたらお願いします。

新福委員 簡単な質問なのですが、自主公開にあたって研究テーマは非常に大事になってくると思うのですが、本町の最大の要素というか、これが売りだというテーマでこういう文言を考えていきたいなというのは、幾つか説明はあるのですが、今のところ教育長としてはどういったことがありますか。

教育長 私としては、最後に申し上げたが、「不易と流行」かなと思っています。
ただ、それを前面に出してどうのこうのということではないのですが、いろいろな公開を見させていただいて、今はどうしても「協働的な学び」が主ですよ。どこもかしこも「協働的な学び」とか「行きたくなる学校づくりへの公開」とか、ある程度指定を受けての公開しかほとんどなくなってきているかなと。そうではなくて、女川小・中学校としてはこんなふうに取り組んでいます、こういう子供たちを育てたくてこうしたいんですという提案をしたいなと。授業だけではなくて、太鼓を叩いている子供たちの姿とか、昔はそういう公開がいっぱいあったような気がするんです。それが世の中の流れの中で、学力偏重になってきて、私はどうなのかなと。もちろん「ウェルビーイング」という言葉も出てきていて、地域、それから教員も子供たちもそれに向かって頑張っていくとか、そういう環境づくりも大切だとは思いますが、私はやはり、古くからずっと教育の世界で大切にしてきたのはこれだとか、教員の熱意とかそういう部分を感じ取れるような公開になるといいなというふうに思っています。
私の頭の中のイメージです。全然先生たちとは話していないのですが、とにかく子供たちがメインで、子供たちの姿を見てもらえるような公開になるといいなと思っています。

新福委員 ということは、歓迎セレモニーと公開授業と、あと学校としての取組のこの3つの部分、一般的に大体公開授業が中心になったりするのですが、この3つで子供たちの取組の様子を見てもらいたい、それが私たちが小中連携でやっているこの学校の、この町の教育の在り方、姿なんだというものを見せたいと、そ

教育長
新福委員
中村委員

んな感じですか。

はい、そう思っております。

分かりました。

今のお話とも関連しているのですが、テーマは「不易と流行」ということで理解しましたが、やはり公開に来てくださる先生方は多分、女川での学校教育活動において、持ち帰るものが何かあればと思うんですね。ただ見に来て、「不易と流行」を追った教育活動を見て、ただ帰るといっては何の益にもならないので、来た先生方に持ち帰っていただくもの、子供たちの姿を通して何をもち帰ってもらうのか、その辺が具体的ではないなど。今の段階だからかもしれないのですが、その辺がよく分からないなという気がします。

教育活動を見せて、先生方が自分の学校に帰った時に、女川のこういう教育がこういう成果につながっているから取り入れてみようとか、そういう得るものがあると有意義な公開研究会だと思うのですが、その得るものは何だろうというふうなところが具体的によく理解できませんでした。

教育長

一番見ていただきたいというか、得るものっておっしゃるとおりだと思うのですが、どこの学校でも、三部会の取組で小・中学校ともに取り組んでいるというところはないかなと。学校を挙げていろいろな生徒指導部会とか研究部会をやっているところはあるかと思うのですが、一点集中型で小・中学校ともに取り組んでいる、教職員を3つに分けて進めているという学校は多分ないかなと思うのです。

だから、例えば「学びの土台づくり部会」については、「女川っ子仕草」を指導することによって子供たちがこうなっているんだということ、それから「教員の教科指導力向上部会」という部分で言ったら、「協働的な学び」を中心に行うし、「女川生活実学部会」については、自己肯定感を高めるための取組という部分でやってきているので、そういう部分でミックスしながら進めているんだというところでの提言になってくるかと思うんです。

最終的には仮説を立てているわけで、そういうことがちゃんとできれば、子供たちの学力は上がっていくのではないかと私は思っているのです、そういうことが頭の中にあります。ぜひそういうことも話をしながら見ていただければなど。

ただ、先生たちによっては何だという人がいてもしょうがないなと思っています。ただ、本町ではこういうふうに取り組んで

いるという部分をお見せしたいなど。それで感じてもらえる方がいればいいなどというのが私の頭の中での狙いです。

中村委員
町長

分かりました。

その「不易と流行」というところの思いで、私は分からないので皆さんにお聞きするのですが、特にですけれども、震災後という言い方が正しいかは分からないのですが、結構子供たちというのは、何事にも一生懸命というか、学年によって差が見えたりするのですが、例えば中学校第3学年になると結構しっかりやっていますよね。学業はちょっと置いておいても、学校の取り組みとかは。全てに温度差はあるんですよ。集団の中だから当然温度差はあるのだけれども、前向きさだとか必死さ、悲壮感のある必死じゃなくて、前向きな必死さが見えたりすると、少なくとも我々が行事とかで見させていただく分において、翻って自分たちの時は結構斜に構えているところがたくさんあってというのが、多分、ここにいらっしゃる皆さんはそうだと思うんです。そういう年代と思うんです。いや違うよという人もいるかもしれませんが、じゃあ翻って今、今というか近年、私は見ていないからほかの学校は分からないのですが、そういうものなんですか、今。マンモス校あたりになるとちょっと分かりませんが、どこの学校でもそれなりに一生懸命さみたいなものがあったりだとか。どうなんですか。

中村委員いかがですか。

中村委員

もちろん、それぞれの学校で取り組むことに関しては、本当に子供たちも、あるいは先生方も一体になって一生懸命取り組んでいると思うんですね。ただ、その成果というか、取り組みの結果として、成果が出てというのか、表れている学校と、先生たちが一生懸命頑張ったと思っていても、それがなかなか成果につながらない学校というも確かにあると思うんですね。

だから、そのどちらにせよ、その原因というか、要素は何なのかと。成果につながったなら、その要素は。それから、なかなか成果につながらないのであれば、それはどんな原因があるからなのかというところまで明確に探っている学校との差は、大きいのではないかなと思うんですね。それが、学校づくりとして先生方の資質向上を図られているかどうかにもつながってきますし、その学校を取り巻く地域社会の質という部分についてもつながっていくのではないかなという気はしています。

だから、どの学校に行っても頑張っていることは確かに頑張っているんだと思うのですけれども、ただ、それが本当に頑張っ

た成果が目に見えるようなものにつながっていくかどうかは、学校によってずいぶん差が大きいのではないかなと思うんですね。

町長 ある意味、女川小学校、中学校だけ見るにあたって、能動的な態度というのでしょうか。あまりやらされている感を感じずに自分たちで面白がってやっているよねというところをすごく思うんですね。

それは結構学年によって、昔だと団結力がある学年だとかうんぬんみたいなところで差があるものだろうとは思いますが、比較的それが濃いというのか、毎年、学年によって多少のばらつきがあって、基本的には強いそういうメッセージというのか、能動性みたいなものをすごく伝えてくれている場面が多いというふうに思うのですが、では、それが女川らしさというものがどこにあるのかと思うのですが、ほかの学校だと、いい時もあれば悪い時ももちろんあるし、女川の場合も、もちろんそこはそうなんでしょうけれども、継続的にそういう何か児童生徒たちの活動から育ってくるぐらいの感じだなと。いや時代的にそうなのか、あるいは、やはりそこは学校ごとに結構差があるんですという話なのかというところをお聞きしたかったですけれども、どのようなものなんですか。

教育長 今、中村委員おっしゃったように、学校は頑張っていると思います。ただ、おっしゃるとおりで、差はやはりあるかなと。本町の良さは、地域の方々が残っているんですね。数少なくなってきたんじゃないと言われる声も聞こえてくるのですが、地域で子供たちを育てるという意識が強いじゃないですか。登下校を見ても、緑のジャンパーを着ていつも話すのですが、そういうところを教員は感じてやっているんですね。頑張らなければならないと、そういう思いはみんな持っていると思います。

それは、石巻の学校と比較するわけではないのですが、地域地域にあるのですが、その地域の中で、学校は地域に浮かぶ船とよく言われましたが、本当にきちんと浮かんでいる学校と、もう少し協力してもらえばいいのになというところがあったりして、それが子供たちにも反映してしまっているのかなと。あとは、やはり管理職の校長、教頭の思いかなと思うんです。私はそこだと思います。

校長、教頭がこんな学校をつくりたいという思いがある校長と、そうではない校長の差ははっきり出ます。間違いなく。これは

中村委員 見ていて、一緒に校長、教頭をやった人間として思います。
先程の「不易と流行」ということでも、「不易」というのは、学校教育の中で不変な部分というか、教育における不変的な部分ということでは、どの学校でも通じることだと思うんですね。子供たちを育てていく上で。
ただ、今度「流行」という部分になった時に、では女川の場合は「不易と流行」の「流行」部分のその点で見た時に、一体何かという部分なんですよ。

教育長 そこは、私の頭の中では「ICT」と「協働的な学び」です。今、「協働的な学び」をみんなしています。

中村委員 そうですね。だからICT、みんななどの学校でも流行の部分となると、つまり現代に即した教育の部分というものを取り入れながら学校教育活動を行っているわけなので、どうしてもその辺にいくのだと思うのですが、その中でも、では女川らしさは何なのかというところなんですね。

「不易」の部分というのは本当に土台の部分ですから、それはどこの学校でもまた共通的にずっと不変なものだから、一緒の場合が多いかと思うのですが、ただ、「流行」の部分になってくると、その学校の独自性というか、女川町ならではの「流行」部分というか、その辺がはっきりと出ているといいのかなというふうな気はしています。その辺はどうでしょうか。

教育長 「流行」という部分は、もちろん新しいものを取り入れながらという部分は必要だと思います。
ただ、私は、ICTについても一つの手段だということの押さえを忘れてしまうと、全てをICTを使って授業をするとか、授業をされているのか、しているのか何だか分からない。
「協働的な学び」もそうなんです。読んでいただければと思うのですが、秋田県の例を出して恐縮なのですが、夏に秋田県へ視察に行った時にびっくりしたというか、感じたのは、我々がやってきた課題解決的な学習を大切になさっている。探求的な学習、いわゆる数学でも英語でも国語でもそうですけど、課題を出して、それで自力解決、「自力思考」と皆さん秋田の人たちは言うのですが、そして書かせて、グループなり全体交流を図って1つの解に導いていくというか。20年前、30年前、宮城県の教員たちは一生懸命やったのです。それをやっている学校は今どれくらいあるのだろうと私は思うんです。秋田県の強さはそこだなと。秋田大学の先生も、それしかやっていないと言うんです。とにかく「自力思考」、自分で考えて、できる限り

大切にやっていかなかったら勉強じゃないでしょうとおっしゃるんです。

宮城県で何かあるかなと。次から次へと中央からのものを取り入れて、これやろうと出てくるのですが、宮城県は何を大切にしているのというのがよく分からなくなっていて、私はそういう部分において、もう一回原点に立ち返る意味でも、今回の公開はいいかなと私は思っているところなんです。

やはり何かにこだわるというか、学校では今、「女川スタイル」というのをつくろうとしているんです、女川小学校の研究。それはそれで、この前の女川の教育を考える会の時に批判もあつたりしたのですが、だけど、女川の算数はこうしようというスタイルをある程度つくろうとしているんです。それはそれで認めてあげたいし、まずやってみよう。私はそれでもいいかなと。そういうふうな動きは、一生懸命先生方には出てきています。

「不易と流行」の部分でちょっと違うのかなという気もしますが、ただ、ここだよなという部分は、教員の意地というか、それはちょっとずつ感じるようになってきたなという感じはしています。

ただ、メインは子供たちなので。そういうことをしながら子供たちが前面に出てくればいいなと思います。

あとは女川向学館の皆様にもご協力をいただくというか、一緒になって今までどおりやっていただきたいなと思っているところ。なかなかないじゃないですか。そういうことで、「ナナメの関係」ではないですが、入ってくださっている、そういう地区は女川だけではないかなと思うんです。

だからといって一発で成果が出るかどうかは分からないですが、ただ、私は、そういうのは、子供たちには伝えたいんです。これだけ寄ってたかって大人はあなたたちをかわいがっているんだからなということだけは伝えたいなと思います。

町長

今の「流行」の部分について言うなら、これから流行というか、多分こうしていかなければならないというのは、まさに女川向学館をはじめ、株式会社つなぐもそうですけど、その外部主体とどう組みながら、より充実した環境、もしかすると充実したくてもできないものをどう補う、あるいは、もっといいものにしていくか、多分この辺がこれからどこの自治体、とりわけ小規模自治体ほど重要になってきて、ただ、そのためにはお金が若干かかりますというのはもちろんあるとは思いますが、だ

から教員の志願率にしても何しても、まあまあ大変でというお話ですよ、今。これがもっと厳しくなると。

今回、その手当というんでしょうか、残業はうんぬんとやっていますが、多分その辺の民間はもっと上がっているのと多分なりかねないし、これは教育に限らず、警察も大変みたいですし、自衛隊も、役場も人が集まらないわけです。募集には来ますが、人数としては前ほど来ないと。限られた人数の中で、とりわけ教育委員会は県教委が各地区に割り振って、やはり難しいわけですよ。

そうすると、本町は女川向学館が震災後おいでいただいて、今、活動をいただいているというのは、すごく大事にしなければいけないところですし、これからもそこはうまく一緒にお力を借りながらやれたらいいと思うのですが、多分これからその形はどこでも必要になると思うんですよ。

そういう意味では、流行というか、震災後、本当に20年後くらいを先取りしてしまった地方が置かれる環境を、我が町だからこそ歩めている部分もありますから、そういうところを多分一つ、先程持ち帰っていただくというお話ありましたけれども、ほかの地区でも一つ、やり方としてこうあるんだなど。じゃあ財政当局口説かなきゃならないとか、それは多分そういう話になっていくのかなという気はしましたね。

新福委員

今のお話にもありましたが、私が研究公開に参加しようと考えた時に、すごく期待するのは、全国でもこれから、小学校、中学校が少子化で一緒になる、小中一貫校が各地でできるというふうに思うのですが、そういう時に、女川町がやっている施設一体型小中一貫教育学校、この形というのはあまり多くないというふうに思うんですね。今の現状としてですね。

女川の公開で、こんな形で土台づくりをしたり、生活実学をやったり、指導力向上部会をつくって小中連携をやっていますという姿を見せるというのは、ある意味、非常に研究の面においてはそういう機会は少ないし、そういう意味で、意味がある、意義があると私は思うんですね。今後の各地域で少子化が進む自治体にしてみると、すごく興味関心が高いというか、参考になる。今のお話にもありましたけれども、そういう意味で、すごく私は面白いかなと。教育学的に見たらですね。

そういうふうな公開になるかなとは思うのですが、ただ、先程中村委員がおっしゃったように、先生方がどうかというのは確かにあるというふうに思います。

授業とかを見て、女川が一体としてやっている部分で提供しているんだというのが分かったら、学校に持って帰ってできると思うのですが、ただ授業とか、その一つ一つの場面だけであれば、持ち帰って何の意味があったんだろうというふうに考えてしまう。だから教育行政の人を呼んだ方がいいような気が私はするんですね。

町長
中村委員

現場の先生というよりはね。
ほかの委員さんたちともその話で盛り上がってしまうんですけども、だから子供たちの姿を見てもらう分には、その成果はある程度感じ取れて、また、それが女川向学館との連携とか、そういう部分から育ってきているという部分にもつなげて、一つの特色を出すことはできるかと思うのですが、ただ、来る先生方というのは、多分そういう経験のない先生方ですよ。地域的に女川みたいに女川向学館のような形との連携というのはない学校の先生方が多いわけですから、そうすると、来た先生方は何を見るかといったら、子供たちの活動の様子とか、先生方の指導の工夫とか、そういうところに主眼が置かれるのではないかと思うのですが、それを出せるのかと。だからぜひそういう意味では、教員の教科指導力向上というのも三本柱の一つですけども、そういうところを見ていただけるのかなと。大変なことだなというふうに、公開までにどういうふうにして先生方の三本柱の一つである教科指導力向上という部分を姿として見せることができるのかなと思うと、ちょっと心配になってきますよね。その辺も、来ていただいた先生方に小中一貫校としての、施設一体型ではありますけども、そういう中で先生方がこんな動きをしているんだという部分もぜひ見ていただけるといいのかなと思っています。

町長
山内委員

逆に言えば、その時までに見ていただけるようにできるかですよ。すごく大事な話だと思いますね。
質問の形に戻るようで申し訳ないのですが、この「協働的な学び」のところにある秋田県東成瀬村の授業を見てきてという話の中で、「探究型の授業」というところ、今、教育長がその話をおっしゃられていましたけれども、これは秋田県でやっているように、授業の中で子供たち一人一人が探求的な視点というか、形で授業を進めるといふ、それをある種、目指すところというか、模範にしながらやっていくという意味での探究を取り入れるというか、それをなじませるような認識でよろしいでしょうか。

あくまでも、私はこうしたいという話で載せたのではなくて、秋田県はこれをやっていますねと。では女川はどうでしますかという部分で載せました。

私は素晴らしいなと思うのです。でも、それは20年前、30年前からずっとやってきたんです。小学校、中学校、宮城県も「課題解決的な学習」とか「問題解決的な学習」とか、教科によって合う合わないとか、そういう公開もさせていただいたりもしてきて、でも今、申し上げましたけれども、多分そういうふうにもどこもやっていないですよ。いっぱいさせられたんだけど、それがどうなっているんだろうというのが分からない。

一方、秋田県はずっと一つのことを一点集中でやっているわけです。「自力思考」という言葉は秋田県しか使わないんですよ」と。秋田大学の先生が「全国に残念ながら広まっていないんですよ」とおっしゃるんですよ。私も初めて聞いた言葉です。でも、秋田県の先生たちは「自力思考」は全国的な言葉だと思っていたんです。「あ、そうなんですか」とおっしゃるんです。

宮城県は何があるんだろうと。いろいろやって、最先端なことをやるのですが、どうなのかなという部分で。だとしたら、一つの形をつくらうと先生たちには話をしてきました。

だから「女川スタイル」というものを今一生懸命考えている状況です。私はこれをやろうと載せたわけではなくて。では秋田県で「協働的な学び」をやっていないかといったら、やっていないわけではないのです。取り入れているんです。ただ、一本の柱がそこなのです。その柱があると違うかなと。

でも、先生方は一生懸命頑張っているんです。来年の公開で色々言われても私はいいと思っています。それが先生たちの力になっていくし、自分も言われてきて育ってきたし。今、言われるということさえもない。それが刺激かなと私は思うのです。公開を見に来て失敗したと言われても、仕方がないなど。

私も公開をずっとさせられてきましたけど、様々な事を言われて、こんなに1年間頑張ってきたのにと。次にまた出すと、また言われて、でも授業はうまくならないんです。それだけ奥が深いかなと。今授業をしなさいと言われても、多分、まともな授業はできないかもしれません。でも、やれと言われたら、いまだにいくぞという気持ちはあるのですが、果たして先生たちはどうだろうか。人に見られるとか、公開でいっぱい人が来て、チェックされるように見られている、そういう授業をした

ことがあるのかなとか。小学校に若い先生たちも結構いるので、ぜひそういう緊張感というか、私はそれが教員の力になると。言うことは誰でもできるんです。まずやってみると。そして、人前で言われてみると。それくらい教職に対して言ってほしいです。多分いろいろあるでしょうけれども、そういうところは注意申し上げながら、頑張らせたいなというふうに思っているところです。

町長

まとめた話を今はしないで、もっとご意見をいただいてもいいかなと思うのですが、ここまで聞いても、多分すごく多面的というか、多元的というか、やることによって求める効果とか、結果として答えが右に行こうが左に行こうが、でもそれが先生方にとっては一つの効果なんだというのが今のお話だと思うんですね。こちらの資料だと、成功、失敗でも。だからそこも含めてどう充足していくかと結構一生懸命、結果としていいものになるというようにどう考えていくかで多分出てくるのかなと。それは、参加した側もだし、参加してもらった側にとってもそうだしと。まだ時間がある中で、そこをどう充足感がそれぞれに高まるようにしていくかというのは結構大変な作業だとは思いますが、でも、せっかくやっていた中で、今ほど出した意見、どれもその立場でいうと、全部視点が違う。だけど、多分今回の自主公開に求められるものというところは間違いのないと思うので、ご苦勞をかけますけれども、一つ一つの視点というのはぜひ、その視点から見た時どうかということも、それぞれプログラムなり、この中に落とし込む考え方なりということにぜひ反映いただくと、結果的に全員にとって、何かとにかく面白かったとか、具体的にすぐ自分には出せないけども、こういうこともあるんだと参考になったとかと絶対あると思うので。

あとは、見られる先生も、まずもって頑張っているか頑張っていないかを自分で評価するのではなく、周りが評価していくものだと。なおかつ、そこに成果が求められるところがあるかもしれませんが、頑張っているねというところを周りから言われるだけでも、相当励みになるでしょうし、そここのところも含めて次への肥やしでしょうから、そんなこんなでまとめたお話をしたところですが、いろいろな視点からの自主公開の価値というところを、ぜひいい形で織り込んでいただくとありがたいです。

横井委員からもありますか。

横井委員 3番目にあった、保護者や地域の方々の目を今まで以上に学校に向けてもらう契機にもなってほしいということなのですが、何か具体的なイメージというのはありますか。

教育長 ぜひP T Aの方々には一緒に受付とか、子供たちと一緒に、先生たちと一緒にできる限り入ってほしいなと思っていました。歓迎の意味も込めて。できたら地域の方々にも一緒に授業を見てもらおうと最高なのですが、何人いらっしゃるかも分からないんです。

案内状の規模ですが、県内全部の教育委員会を回ってこういうことをしますのでということは言ってきたと思います。ただ、どれくらいの人数がいらっしゃるか分かりません。

あとは、お世話になった秋田県東成瀬村の教育長や福島県のずっとお世話になっている双葉町の教育長にもご挨拶をして、本校を見てくださいという話をしようかと思っています。とにかく周知することと、あとできる限り入ってもらおうかなという事は考えていました。

横井委員 この間参観した時にちょっと感じたのですが、子供たちの名札が付いている棚に教科書がいっぱい入っていて、あと、いろいろ使うパソコンとかタブレットもあってというあれが常時ここに積んであるのかなと。家に必要な教科書を時々持って帰るくらいの動きはあるんでしょうか。

教育長 置き勉についてですね。中学校も小学校もそうなのですが、特に小学校の方から、子供たちは夏場が大変だという声とかいろいろあって、必要最低限の物をかばんで持ち帰らせています。例えば国語と算数の教科書、ノートくらい。あとは1週間に2回使う教科、理科や社会は置いていくとか、そういうところで小学校からやっています。中学校についても、ある程度必要なものだけ持ち帰らせるようにしています。

確かにかばんが重くてかなり大変だという声が聞こえてきているのも本当だし、この暑さがあるので、そこは慎重に学校とも相談しながらやっているところです。

横井委員 あと、学校の校舎のすごさを見て帰るというのではなくて、その中でやっている先生、子供たちの授業なり生活なりが感じられる、いろいろこういうことをやっているんだろうなというそれが伝わるような公開授業であってほしいなと思っております。

教育長 ありがとうございます。

雰囲気的に見ると、今年が一番多分子供たちも開放されていて、学芸会だけではなくて、普段の授業も割とピシッとしているか

など。

女川の教育を考える会の皆さんと小学校1年生から中学校3年生までの授業を見させてもらったのですが、やはりどこの学年も穴がないというか、ここからもしかすると次々何かあるかもしれないかもしれませんが、今はちゃんと落ち着いて授業をしていました。それも成長だなと思うし、先生たちの力というのがギュッと来てきているということは感じます。それに向かって子供たちも磁石のように付いてきているかなと。そんな感じはします。そこだけは私も、第三者的な目だけじゃなくて、入っていても感じます。そこはだから期待したいなと思っているところです。もう一つだけ、新福委員おっしゃっていた施設一体型小中一貫教育学校の特徴というところで、宮城県の中で小中一貫教育学校は、よーいドンで沢山スタートしたんですよね。ところが残っているのは、本町と豊里町くらいしかなくなってしまいました。みんな義務教育学校に変わってきています。

前年視察に来られた山元町も、小中一貫教育学校にしようか、それとも義務教育学校にしようかと来られたのですが、最終的には義務教育学校になりそうだという話をこの前もしていました。

なぜ1年生から9年生までやって、やりやすいのかなと思うんですが、私は小中一貫教育学校から変えてくれという声は全然聞こえてきていないし、これでいこうという、これですと突っ走っていこうという気持ちしかないのですが、よろしいですよということも、町長にも確認を。私のところに義務教育学校にしたらという声は一切聞こえてきていないし、何も小中一貫教育学校をやめたらという声も聞こえてきません。ある意味うまく動いているかなという気もしているので、情報提供としてお話ししました。

町長 次に、「(2)カタール国中学生派遣事業について」を議題といたします。

内容の説明をお願いします。

教育長 それでは、担当の佐々木指導主事から説明いたします。

佐々木指導主事 では私から、議事「(2)カタール国中学生派遣事業について」説明をいたします。

まず、本事業の目的についてです。

本事業の目的は、大きく2つになっております。

1つ目は、本町に多大な支援をしてくださったカタール国との交流事業を通して、支援に対する感謝の気持ちを伝えることで

す。

2つ目は、本事業を通して、児童生徒が言語や文化、生活習慣等の違いを学び、交流を深める中で国際社会に貢献することができる人材の育成を図っていくことにあります。

この目的を達成するために、現地の学校を訪問し、女川町や学校の様子を伝える活動や、カタール国の文化や生活に触れるとともに、現地の人々と交流を図る活動を行います。

また、実りある派遣事業となるように、訪問前の事前学習会と訪問後の報告会も実施します。

続きまして、訪問期間と目的地についてです。

訪問期間は、令和7年1月20日（月）から25日（土）までの6日間を予定しております。

目的地は、カタール国（首都ドーハ周辺）となります。

訪問場所については、現在調整中でございます。

続きまして、行程表についてです。

先日旅行業者が決まり、資料1をベースに検討をしております。往路復路ともに機内泊となり、現地での滞在は2泊3日としております。

現在、在カタール日本大使館等の関係機関と調整を行っているところです。

続きまして、参加生徒及び引率者についてです。

今回の参加生徒は、中学校第1学年女子3名、中学校第2学年男子3名、合計6名です。

引率者については、女川町教育委員会から3名、女川中学校から2名、合計5名です。

引率者の役割については、資料2にお示ししてあります。

教育長を団長とし、連絡調整班、生徒学習班などの分担をして行います。

これまでの本事業の実施状況と今後の予定についてです。

派遣生徒の決定及び引率教員が決定した後、8月22日に第1回生徒保護者説明会を実施しております。

今後、派遣生徒、学習会、生徒・保護者説明会、結団式等を予定しています。

以上、概要になりますが、カタール国への生徒派遣事業についての説明になります。よろしくお願ひします。

町長 ということでした。いよいよ出発でございます。引率団は、経験者は3名、何があっても大丈夫じゃないかと。基本的には注意を払っておけば安全な町ではあると思います。とは

いえ異国の地でございますので、何があるか分かりませんので、ぜひ引率の皆様には頑張ってくださいと思います。

なお、今回受託した業者は百戦錬磨ので、あらゆるトラブルに対応出来ると聞いておりますので、そこはご安心いただいいていいと思います。

それでは、皆様からご意見、ご質問その他何かありましたらお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

新福委員 一つ、先程の説明で報告会も考えているということでしたが、具体的にはどういう報告会にしようとか、何かプランが既にありますか。

教育長 基本的には、行ってきたことを、子供たちがこういうことを学んできたということを全校に伝える場を設けなければいけないかなと思っていて、これは小学校も中学校も含めてというふうに、私の頭の中の部分もまだありますけど、そうしないとつながっていかないですよ。ということは考えていました。そこにご来賓の方々とかに入っていていただいて、大々的にある程度できればいいなというふうに思っていました。

町長 課題は課題として出てくると思うので、その部分も次にと考えていました。

一回やってみてですけど。

これについては、大体よろしいでしょうか。

中村委員 あとで教育大綱の改訂についての話があるので、そちらでお話した方がいいのかなと思うのですが、事前に派遣生徒勉強会というのが何回かあって、多分カタール国についての学習とかもするのだらうと思うのですが、教育大綱の方にも新しい項目が国際理解教育として入ってきますよね。この国際理解教育が入ってきたというのは、カタール国の交流もあってということなので前にご説明がありました。となると、この勉強会というのは、派遣される子供たちを対象に学習するわけなんですけれども、行ってきたことを報告会で報告するということになるのですが、ほかの子供たちは、何かカタール国についての学習をその報告会以前に学ぶ機会というものは、カリキュラム上設定されているのですか。

教育長 カリキュラム上という部分でいったら、今の段階ではしていません。

カタール国への派遣という部分については、以前に町内関係者の方が訪問したり、カタール国との結びつきについては、訪問した方々に報告会もしていただきましたし、小学校も中学生も

ある程度分かっているとは思いますが。まだ入ってきていなかった小学校1年生、2年生の子は分からないかもしれませんが、ある程度の知識がありながらも、深くはやっていないというのが本当のところなので、今後、学校とも相談しながらやっていきたいとは思っているのですが、今の件についていいですか。先の話になってくるのですが、私は正直なことを言うと、カタール国を訪問するというのは、一つの事業だけに終らせたくないという部分があって、せっかく行くのであれば、ちょっとでも英会話ができる児童生徒、特に小学校の低学年からもうちょっと英語活動に力を入れたいなど、次年度以降、そういう目論見はあります。

今、小学校第3学年から外国語を勉強していますよね。それが果たして、先程の自主公開の話ではないですけど、ちゃんとやっている小学校はどれくらいあるのかなというのもちょっと疑問な部分もあって、騒がれる部分は騒がれて一斉に動くんですけど、果たしてそれがどういうふうになっているかよく分からない部分もあるんです。そういうのも含めて、カタール国だけではなくて、いろいろな意味で外国の文化とか、もうちょっと小学校低学年から力を入れて学習させたいなど。その積み重ねによって、中学校に入った時に、カタール国に行った時に、ある程度ちょっとでも今以上に英会話ができるというふうになっていけばいいなという願いもあるんです。

駐日カタール大使がいらっしゃった時に、私は全くコミュニケーションがとれませんでした。そういうことも踏まえて、ある程度、日常会話、今よりもワンランク、ツーランク上がって中学校に行かせたいなど。それがつながっていくんじゃないかなと思っているところです。

中村委員 つまりは、教育大綱の中にも新しくそういうふうにして国際理解の部分について設定されたわけですよ。案ですけども。だからその意識というのは、カタール国との交流活動を基盤としてという部分があったようなので、そうなれば、派遣される6名でしたか、代表のそういう個別の6名というふうに限定したものではなく、報告会はするにしても、子供たちにもある程度国際理解という部分でもう少し学習する機会がなければ、その一部の子供たちの活動になりかねないかなと思ったので、今の教育長のお話からも、そこで留めるつもりはないということですからよろしいのですけれども、もう少しカリキュラムという言葉も出しましたけれども、子供たちに学校全体として国際

- 理解の部分での学習をする機会というか、時間を設定すべきじゃないかなというふうな気がします。
- 窓口になるのがカタール国という部分から入って行って、さらに広い、さまざまな国の理解をというふうにつなげていけばよろしいのかなと思ったので、お話をしました。
- 教育長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、今もある程度やっているとと思うのですが、どこまでおっしゃっているようなことが実現できているのか私も押さえていない部分があるので、そこは確認しながら進めてまいります。
- 町長 あと、教育大綱のお話でまたご意見をいただければと思います。これについてはよろしいでしょうか。
- (「はい」の声あり)
- 町長 それでは、本日の議事はこの程度とさせていただきます。ここで、進行を事務局にお返しします。
- 11 その他
- 教育局長 どうもありがとうございました。
- 教育長 続きまして、5番の「その他」に入りたいと思いますが、教育長から教育大綱の改訂について御報告いただきます。
- 教育長 それでは、現在改訂中の女川町教育大綱についてご説明申し上げたいと思います。
- 女川町教育大綱につきましては、来年2月開催予定の第2回総合教育会議で決定という形で準備を今進めているところであります。
- 本日につきましては、全体体系図ということで1枚ものをお示しさせていただきました。
- 全体体系につきましては、先月末に開催しました定例の教育委員会、そして、おととい開催しました女川の教育を考える会においても、特別委員の皆さん、そして先生方にもお示しさせていただきました。
- 改訂の概要ですが、まず、大本となる「めざす子供の姿」、それから基本理念と体系図でいうと、左半分の部分については、多少文言等の整理はしましたが、大きくは変えていません。右半分、重点的な取組について、これまでの10項目から12項目、2項目増やしました。
- 先程、中村委員からお話があったように、まず1つは、③の「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」であります。
- これは、本年度から始まる中学生のカタール国派遣事業を基点として、子供たちの目をもう少し世界に向けさせたいという思

この間ある講演会でもこのSDGs的な部分のお話があって、大人たちの今の価値観を変えるだけでも結構大変だ。でも、これからそれがスタンダードにおそらくなっていくでしょうと。欧米、とりわけ欧州発の概念であったりするわけですね。だから、それがシンプルに本当にそのとおりだときれいな話だけではなく、いずれ多分ある程度スタンダードになってくる。アメリカは大統領が変わり、方向性を変えるかもしれませんが、それはそうだとして、じゃあ温暖化というのは、温室効果ガスガンガン、石炭ガンガンといけるかといったら、多分いけませんよねというふうになってくるわけです。アメリカの政策に対してはそうだとしても、世界規模で考えるとそうはいかないよねということも当然出てくる。

そうするとある程度その概念というのは多分生き続けると思うので、学びの段階というか、小さいうちから、そういうふうな社会の在り方になっていかないとまずいんだよねというか、そういうところを持っておくというところをどう教育現場の中からできるか。結果何が言いたいかというところ、そういうものを持って大人になった時に、今でいうところのESG投資やエシカル消費みたいな、今時の概念じゃないですか、全部。そういうものをある程度少なくとも自分の物の見方の一つ二つの中に入っているだけで、多分違うはずなんですよ、おそらく。地球環境とか我が町の将来というよりは、その子供たち自身がそういう観点をちゃんと持っておくということが、多分、その後の教育課程を経て社会に出た時に、あるいは出ようとする時に、もしかすると出ようとする前も、その前段の教育を受けている段階においても、非常に彼ら自身にとってもものすごく意味のあるものになってくるのではないかなというふうに考えたわけです。この中に文言等でどう入れ込むかというところ、既にある程度改訂になっていますので、ここにもう一個加えるというのはどうかとは思いますが。

教育長 これはこれで一つの体系図なので、それ以外にも細かい、これだけで終わるのではないので。

町長 何かしらの横文字的なものがあったらいいかなとか、そういう観点はどこかで入れておいた方がいいのかなというのが一つございました。

もう一つ、この中に入れるべきかどうか分からないのですが、メディアリテラシーとか、とりわけネットリテラシーの部分での教育というのが具体的に何か項目で入れた方がいいのか

など、文言として。この中の主な取組の中でもいいので、どこかに一部分で入った方がいいのかなど。

最近の闇バイトの関連というよりは、なぜそうになってしまうかみたいこと。この間サイトをいろいろ見た時に、面白いわけです。X（旧 Twitter）でリツイしていただいた方、抽選で5,000人に1万円をあげますとか、100人に10万円プレゼント。リツイだけでなく、フォローしてくれてもとあるじゃないですか。あれに600いいねとか1,000いいねがつくんです。わざとやっている人ももちろんいる。さくらもいるでしょうけれども、そこでこちらにエントリーと、メールアドレスを入力させる、名前を抜く、住所を抜く、いくらでもやるわけですね。やはりアクセスしてしまう人が多いわけ。

その記事を書いていた人は、それはこうなるよと、世の中。こんなのにアクセスする人がこれだけいれば、こうになってしまうという書き方をしている、そうだよねと思ったのですが、それも教育というのかな。知識ですよ。そういうものに対して「あれ？」とまず思うというか、そもそも怪しいわけですね。怪しいけど、エントリーしてしまうんです。巻き込まれに行っているんです、自分からという今の現実を見ると、最低限以上に、そういうリテラシーもそうですし、SNSの付き合いの仕方ですけども、やはり何かしらのネットメディアとかソーシャルメディアに対してのトレーニング、場合によっては教育というよりトレーニングの方がいいかもしれないですね。そのぐらいのことはどこかに入れた方がいいかなという気がします。そこを具体的に今後の中で検討いただきたいなと思います。

教育長
教育局長
中村委員

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

基本的方法から重点的取組の設定を引き出す時に、例えば1番だと4項目あって、そのうちの3項目を重点的取組で取り上げていますよね。2以外は、重点的取組は重点的だから減らしているんだとは思いますが、どのような観点というか、視点で取り出しを行っていたのかお聞きしたいと思いました。

それから、あと文言や表現もそれぞれ整理されているということでしたが、例えば、主な取組の一番最後、⑫「充実したスポーツライフの推進」の最後の「大会、合宿誘致などによるスポーツ施設の利用促進」。利用促進というのは、これは他団体とかそういうことですよ。これは女川町の教育大綱で教育振興基本計画になるわけですが、「めざす子供の姿」から取ると、

主体というのは女川町の子供が主だと思うのですが、この利用促進というのは、間接的には環境整備につながって、子供の育成につながるんだとは思いますが、その辺が主な取組で利用促進って何だというふうに、そこは疑問でした。

とにかく重点的取組に絞った観点というか、主点というか、視点というか、その辺はどういうところから絞っているのでしょうか。

教育長

取り出しという部分については、例えば施策の基本的方向の1番「自立するための夢と志、確かな学力の向上」で申し上げれば、基本的施策が4つございますよね。そこの順番でいったらどうなのという話ではなくて、特にこの中で大切にしたいのは、大切というか、これでいこうというはある程度私の方からも話をさせていただきました。そこで、上から3つを特に重点でこうなるとこうなりますというところで、2番目以降も全部羅列しているという形になるかと思えます。

今までの流れもあるので、ただ、例えば左側は大きく変えていませんという話を先程申し上げたのですが、でも変えている部分も幾らかあるんです。そこから特に新しい世の中というか、ベースにあるのは、みんなが、ウェルビーイングじゃないですけど、一番の根底にあるのは、とにかく幸せというか、女川が幸せ、それを動かす子供たち、生徒、全部幸せになるようにという願いは実はこの裏には書いていませんけどあって、そこから引っ張ってきている部分もあります。

1番、2番、3番、4番というものではなくて、その中でも特に私自身が感じる、ここの項目についてはこうだよねというところはある程度指定させていただいています。

例えば3番の「一人一人の子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」の特別支援の部分においても、本町はとても大切にしているということは分かるので、ここの部分についてもきっちりと入れさせていただいています。そのあたりで見ただければと思えます。

これがこうでという形ではなくて、ここはこうだよねという部分での右側に持ってきているという言い方しかできないかなというふうに思います。

2つ目については、体育振興係長から説明させます。

体育振興係長

最後の「大会、合宿誘致などによるスポーツ施設の利用促進」というところでございますが、スポーツに関しては、自分がするだけという視点ではなくて、国の方でも、するスポーツ、見

るスポーツ、支えるスポーツというようなさまざまな観点からスポーツの振興を図っていくというようなところが示されております。

大会等を誘致して施設の利用促進が図られることで、町民がスポーツを見る、例えば大きな大会があれば、それを観戦しに行くというような機会が増えることで、スポーツに触れる機会を増やしていく。それが充実したスポーツライフというところにつながっていくというような観点で、こちらは入れさせていただいておりました。

項目だけを見ると疑問に思われるようなところはあるかと思いますが、中身の部分で補足等の説明を大綱の中ではしていきたいと考えております。

中村委員

基本的方向に何項目か載せて、その中から取り出して重点にするということについて、その重点化するための何か視点みたいなものが、1つずつの1から6までそれぞれ違うかもしれないのですが、何かそういうものがあって重点化を図られたのかなと思ったので、ではそれは何だったのだろうというのが疑問だったんですね。

前回のものももちろん全部ではなくて、その何項目かのうちの何点かを取り出しているのですが、その取り出す時に何をよりどころにして取り出したんだという部分がはっきりしているのかなと思って、それが共有されるものなのかなという気がしたので、その辺を具体的にお聞きしたかったなと思ったのです。あと、先程のスポーツ関係については、利用促進となっているのでちょっと疑問に思ったのですが、もちろんそういういろいろな観戦を通してスポーツに興味関心を持って、それが興味関心から充実したスポーツライフというか、体力向上とかそういう部分も含めて何かしらつながっていくのだろうということはもちろん理解はしているのですが、では、それを読み取る方にも具体的にそれが分かるような表現はどうすればいいのかなというふうなところで質問させていただきました。

教育局長

ほかにございませんでしょうか。

山内委員

昨年度の総合教育会議の中で保小連携の話が出ていたと思うのですが、今回、重点的取組の中で新たに付け加えたという⑨番の「認定こども園等との連携強化」というところなのですが、現在保育所と連携している中で、新たに認定こども園が今後できて、それがどういうふうな形になって強化する部分というか、ポイントというか、そういうもので今お持ちのイメージはある

のかなと思ってお聞きしたいと思いました。

教育長 今週も保育所の先生方と保育連携会議があるのですが、その中でも毎年お話しているのですが、ここに書いてある「架け橋プログラム」については出来上がっています。

去年から、保育所と小学校、簡単にいうと、保育所は「アプローチカリキュラム」といって、一番年長の子たちが12月から1月、2月、3月で小学校に行くためのプログラムがある。それを受けて小学校では、小学校入学とともに「スタートカリキュラム」で動いていくわけですね。それをまとめて「架け橋プログラム」という言い方をするのですが、ある程度出来上がっていて、今年から本格的にある程度やっているといます。それもさらに強化したいと思っています。

保育と教育の違いは何かと言われると、私も何とも言えないのですが、いつもお願いしているのは、ここには書かなかった「非認知能力の育成」、挨拶がちゃんとできるとか、そういうことだけはお願いしますという話をしています。今回もそういう話をしようかなと。基本的な生活習慣、それができない家庭もあるのかもしれないけど、保育所でできることは何かといたら、「非認知能力の育成」でいいですという話は、保育所の所長さんたちにこの前もさせていただきました。今回もそういうふうな気持ちでいます。

とにかく、ある程度人の話が聞けて、きちんと座れてということはつくってもらって小学校に入学させたいと思っています。その次に教育というか勉強に入っていくのかなと思うので、そういう基本的な後始末ができるとか、できない子もいるかと思うのですが、できる限り頑張っていただければというふうに思っているところで話をしていました。

山内委員 あと、女川町の今の学校が1つで、保育所があつてというところでのその特徴を生かしたところで、保育所の先生からの申し送りを、今以上にスムーズに小学校の先生に情報が行き渡るといふか、そのコミュニケーションをより円滑な形にとれる方法みたいなものというのをもっともっと検討できるといいのではないかなと個人的に思っているところもあります。

教育長 そのあたりについて私もお願いしている部分もあるのですが、具体的に例えば、いつ、どうやってという部分については見えていない部分もあるので、そのあたりについては話をしていきたいと思っています。

何かありましたか。

山内委員 いえ、うまくいっていないとかではなく、せっかくもっとうまくできる距離感だったりするのかなと思うと、その利点を生かさない手はないんじゃないかなというか、多分、保育所側からすると申し送りしたいことは山ほどあるだろうし、それを小学校が受け入れていないというわけではないと思うのですが、その受け入れるタイミングだったり、コミュニケーションの取り方のところにうまくいかない部分があったりするのかなみたいなところが。うわさばかり先行して、でも、学校としては4月の段階で誰が担任になるかというのが直前にならないと決まらないみたいなところが多分あると思うので、いろいろシステムの難しさはもちろんあるとは思いますが、それでみんなで子供を見ていくというところが、女川町らしさとしてもっともっとそういうところも表れればいいのかというのがあります。

教育局長 ほかにございませんか。

中村委員 また細かいところで申し訳ないのですが、施策の基本的方向の6番「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」というところがありますが、ここは芸術が取れていますよね。それから、「文化芸術による地域づくり」というのが前回のものですが、それが「誰もが学ぶことができる環境の充実」に変わっています。そして主な取組も、「創造性豊かな文化活動の充実」というのが前回あったのですが、それがカットされて、芸術的な部分が全部カットされているのですが、それは何かの意図があるからなのですか。

教育長 特に大きな意図はないです。

基本的方向の6の(3)には芸術という言葉は残っております。特に芸術等は何もしないという話ではなく、ある程度総括して書かせてもらったという部分もあるし、見ていただければと思うのですが、「多様な学びによる生きがいくりの推進」の中にも入っているし、そういうふうに捉えていただければと思います。特に意図して消したわけではありません。

中村委員 それはいいのですが、中の方では、もちろん「芸術の充実」というふうに言葉は残っているのですが、上からなぜ取れたのかなと。文化芸術のあたりは全部文言が変わったりカットされたりしているので、何かその辺は。

教育長 文化芸術の推進については、私は逆に女川はすごいと思っています。町民文化祭は今年で49回だそうです。そういうこともあって、ある程度すごい規模としてやっているしという部分も正

	直あります。
	新しいものなので、そういうことも総括して書かせていただいたというふうにご理解いただければと思います。
	よろしいですか。
中村委員	はい。
教育局長	ほかにございませんでしょうか。
	(「ありません」の声あり)
教育局長	今回お示しいたしましたのは全体体系でございまして、このあと、後ろに本編が付いてまいります。改めて教育委員会委員協議会の方で委員にお示ししてきたいと思います。よろしく願いいたします。
	ほかにその他として何がございますでしょうか。
	(「ありません」の声あり)
教育局長	それでは、ないようですので、以上をもちまして、令和6年度第1回女川町総合教育会議の一切を終了させていただきます。なお、2回目の女川町総合教育会議を来年2月頃に予定しておりますので、あらかじめお知らせいたします。
	本日は大変ありがとうございました。
12 閉 会	午前11時54分